

4 地域医療体制の充実



(1) 多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実

目指す姿

高齢者に切れ目のないケアが行われ住み慣れた場所で安心して暮らしています。

現状と課題

○団塊の世代が高齢者となるなど、高齢化が進展する中、高齢化率の上昇とともに、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。そうしたことから、国においては、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

○本市では、在宅医療連携システムである「かめやまホームケアネット」を運用し、切れ目のない在宅医療と介護の連携強化を図ることで、在宅療養者の支援に取り組んできました。在宅医療に特化した医療機関が開設されたことや高齢者の増加とともに在宅医療の必要性が高まることが見込まれることから、「かめやまホームケアネット」を始めとした多職種における連携をより一層強化する必要があります。

○包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のため、毎月、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、市関係機関と「地域に関する専門職のネットワーク会議」を開催するとともに、医療機関や介護支援専門員、地域代表者などと個別レベルの協議を行っています。

○地域包括ケアシステムの強化・充実を図るためにには、地域住民に在宅医療への理解を深めることが重要です。そこで本市では在宅医療講演会やPR動画の作成など亀山医師会等の関係機関とともに市民啓発に取り組んできました。今後も市民及び在宅療養支援者への普及啓発や情報提供を積極的に行う必要があります。

取り組み内容

①多職種への支援と連携強化

- ▶多職種連携研修会議などを通じて医療・介護関係者の顔の見える関係を構築するとともに、関係者がスムーズに情報連携できるようICTツールの利用促進を行い、効果的かつ効率的な多職種連携の強化を図ります。**施策：4111**
- ▶在宅医療・介護連携を促進するため、多職種への相談支援、多職種のスキルアップを目的とした研修会の開催、医療介護の資源の情報提供など、多職種への支援を行います。**施策：4112**
- ▶個別課題の解決などを目的とする地域個別ケア会議の開催に努め、民生委員・児童委員、介護支援専門員や地域代表者などと連携して個別事例の課題解決を図ります。**施策：4113**
- ▶個別レベルの検討から把握された圏域レベルの課題を集約・分析し、地域の代表者や専門職を含めた「亀山市地域ケア圏域会議」を開催して解決すべき地域課題を明らかにします。
施策：4114

②在宅医療への理解促進

- ▶住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるための準備や看取りについて考える機会となるよう、在宅医療や介護に関する情報を広く市民に提供するための講演会や出前講座等を行います。
施策：4121
- ▶どのような人生の最期を迎えるか等について市民自らが考える機会となるよう、「人生会議（ACP:アドバンス・ケア・プランニング）」の普及啓発に取り組みます。**施策：4122**
- ▶高齢者を支える家族や支援者などに向けて、在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」や在宅医療・介護連携に関する相談先などの情報発信を行います。**施策：4123**

(2) 救急医療提供体制の充実

目指す姿

住み慣れた地域で生活しながら、救急時において必要な医療を受けることができています。

現状と課題

○日本の救急医療体制は、病気やけがなどの症状、緊急の度合いに応じて適切に医療が受けられるように、一次救急、二次救急、三次救急の3段階に分かれています。本市では、亀山医師会との連携により一次救急に対応するとともに、市立医療センターをはじめ、鈴鹿回生病院や鈴鹿中央総合病院などによる二次救急体制、三重大学医学部附属病院などによる三次救急体制が確保されています。いざという時に、いつでも、どこでも、だれでも、症状に応じた適切な医療が受けられることは、市民の安心の確保のためには必要不可欠なものであり、引き続き、適切な救急医療体制の確保が求められます。

○救急医療の現場では、初期対応の重要性は非常に高く、適切かつ速やかな応急処置が救命率の向上や治療の経過にも良い影響を与えることは医学的にも明らかになっています。緊急の事態に遭遇した場合、適切な応急手当を実施するためには、一人でも多くの人が応急手当に関する知識と技術を身に付けることが大切です。また、本市では、希望する市民に対して、既往症や服用薬、かかりつけの医師などの情報を記載した用紙を保管できる「救急医療情報キット」を配布することで、万が一のときに救急隊が必要な情報を早期に把握し、円滑な救急搬送につながる取り組みを行っているところですが、情報の更新面での課題も現れつつあります。

取り組み内容

①応急診療の実施

- ▶市立医療センターや亀山医師会、亀山歯科医師会との連携・協力体制により、日曜・祝日・年末年始や平日夜間時間外の応急診療体制を確保します。**施策：4211**
- ▶市内医療機関との連携を強化するとともに、二次救急医療機関である鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、市立医療センターとの連携体制について、引き続き維持します。**施策：4212**
- ▶救命率の向上を目指し、市立医療センターと連携した救急ワークステーションの運用など、二次救急医療機関との連携強化を図るとともに、三重大学医学部附属病院への研修派遣などによる救急救命士の知識、技術向上等に努めます。**施策：4213**

②救急時における相談窓口の周知・啓発等

- ▶市民への救急診療体制の周知と受診案内の充実に努めます。**施策：4221**
- ▶「三重県救急医療情報センター（059-229-1199）」、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」など広域的な相談窓口の周知を行います。**施策：4222**

③適切な受診行動の促進

- ▶応急手当てに関する知識や技術、救急車の適正利用に関する普及啓発を行います。**施策：4231**
- ▶迅速な救急活動に役立てるため、救急医療情報キットの更新の呼びかけを行います。**施策：4232**

④かかりつけ医等の普及啓発

- ▶市民に身近なかかりつけ医を中心として、診療所と病院とがそれぞれの機能分担と連携を図り、市民に適切な医療が提供されるよう、医療機能連携を促進します。**施策：4241**
- ▶市が主催するイベント等で、かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及啓発を進めます。**施策：4242**

(3) 市立医療センターを核とした地域医療の深化

目指す姿

地域医療が確保され、市立医療センターが、地域に根差した病院となっています。

現状と課題

- 市立医療センターは、開院から30年余にわたり、公立病院として地域医療確保のため良質な医療を持続的に提供してきましたが、医師・看護師等の不足や人口減少・少子高齢化の急速な進行に伴う医療需要の変化等を背景とする厳しい環境が続き、令和元年9月の厚生労働省による全国の公立・公的病院の再編・統合に関する公表の中で再編・統合の対象の一つに含まれるなど、その経営状態は厳しい状況にあります。その一方で、新型コロナウイルス感染症対策では、発熱外来・検査センターの開設やワクチン接種の実施など積極的な取り組みにより公立病院としての使命を果たしており、地域医療拠点としての重要度は高まっています。今後も持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、公立病院として担うべき役割や機能等について各関係機関と連携するとともに、医療体制の確保等に努め、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、経営を強化していくことが重要です。
- 団塊の世代が75歳となる2025年に向け、地域の医療ニーズと地域医療の機能に見合った資源の効果的かつ効率的な配置を促し、患者が急性期から回復期、慢性期まで状態に見合った病床で、より良質な医療サービスを受けられる体制を作ることが必要です。市立医療センターにおいては、急性期の治療が一段落し病状が安定した後、引き続き治療・看護・リハビリ等を行なながら、在宅復帰を支援する地域包括ケア病床を開設しました。可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムを支える地域医療機関として、さらなる充実と、在宅医療の推進を図る必要があります。
- 平成23年6月から、国立大学法人三重大学と連携協定を締結し、三重大学に「亀山地域医療学講座」を設置し、市立医療センターを主なフィールドとした研究・教育活動を続けています。また、令和5年4月に国立大学法人滋賀医科大学との共同研究講座を新たに設置するため、令和5年3月に連携協定を締結しました。一方、今後も地域の医療ニーズに的確かつ安定的に対応するためには、常勤医師の確保が不可欠であることから、三重大学以外の機関とも幅広く連携する必要があります。

取り組み内容

①公立病院としての展開

- ▶公立医療機関として、公益性を確保し、合理的かつ効率的な病院運営に努めます。**施策：4311**
- ▶安定的な医療提供のため、医師や看護師の確保に努めるとともに、老朽化した施設の整備及び医療機器の更新を計画的に実施し、市立医療センターの機能強化を図ります。**施策：4312**
- ▶県の地域医療構想を踏まえながら、地方公営企業法の全部適用のメリットを生かした機動的かつ柔軟な病院運営を行うことにより、経営の健全化を図ります。**施策：4313**

②地域医療機関との連携強化

- ▶在宅医療の後方支援病院として、地域包括ケア病床を活用した在宅復帰やレスパイト入院による在宅療養者及び介護者の支援など、在宅医療を推進します。**施策：4321**
- ▶地域の医師会や医療機関との連携を図り、市民の医療ニーズに対応できる医療の提供体制の充実に取り組みます。**施策：4322**
- ▶亀山医師会や地域医療機関との連携強化と役割分担によって、24時間365日の救急医療体制の充実強化を図ります。**施策：4323**

③大学との連携による講座の活用

- ▶市立医療センターの医師を確保し、地域医療に貢献する研究や調査を行うため、三重大学との亀山地域医学講座を継続します。**施策：4331**
- ▶市立医療センターの整形外科医師を確保し、フレイル（虚弱）やロコモ（運動器症候群）等の運動器疾患に対する診療・研究・啓発を行うため、滋賀医科大学とのスポーツ・運動器科学共同研究講座を新たに開設します。**施策：4332**